

○議長（一條 光君） 通告7番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 7番新田でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

重い案件が続きましたので皆さん大変お疲れのことと思いますが、今回の私の一般質問は大きな話で、町長の考え方といいますかビジョンというか、そういうのを聞きたいと思いますので、よろしく願います。

まず、町の活性化について、協働のまちづくりについて、セントラル自動車などの県の誘致企業についてお尋ねいたします。

最近の人口の推移を見ておきますと、御存じのように我が町の人口も年々減り続けまして、合併してからだけでも、1,000人以上と書いておきましたが、先ほど町長から1,882人という話がありました、減っています。高齢化率ももはや30%に手が届こうとしています。都市部や一部の町村を除くと日本中の町村に起きている現象ではありますが、もう何とかしないと猶予がなくなっているのではないのでしょうか。この町を活性化させるために、どのような考えをお持ちなのか伺いたしたいと思います。

次、2番、協働のまちづくりについて。

最近、どこでも「協働のまちづくり」と言われるようになりましたが、この「協働のまちづくり」について、町長はどんな考えをお持ちなのでしょう、お伺いいたします。

3番目、セントラル自動車などの県の誘致企業についてなんですが、前々から町長も力を入れていることと思いますので、さまざまなことでの誘致を行っていることと思います。もちろん我が町でも小林機械など一部成果も出ているのは皆様も御存じのことですが、ほかにどんな成果があったのか、進捗状況はどうか伺いたしたいと思います。よろしく願います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員から三つの質問事項をいただいております。順次お答えをさせていただきます。認識を深めさせていただきたいというふうに思います。

人口推移、大きく国の動向を見ますと、これは平成16年当時、最高、要するにピークですが、1億2,778万人があったそうです。しかし、これをピークとして、人口減少に転じている

ということでございまして、国立社会保障人口問題研究所の日本の将来推計人口によれば、近い将来と、これは37年後ということですが、1億人を割り込むのではないかとというような推計がなされております。

加美町の人口につきましては、先ほどもお話を申し上げましたとおり、合併の前日、当時と言っていいんですが、15年の3月31日現在で2万8,289人おられたのが、ことしの3月末で1,682人減少しておるということでございまして、国と同じと言っても、それ以上のスピードで、率からすれば、割合からすれば減少率が見られるということでございまして、その人口減少と相まって、お亡くなりになる方と生まれる方の割合、半分にも満たないという現象がここ数年続いております。非常に私としても危機的状況にあるというふうに思っております、そういう意味では言うはやすいんですが、この流れを簡単にとめる方策はというと、この間も青年交流センターで企画をしている独身男女の交流会がございまして、どういう内容かというようなことで参加をさせていただきましたが、そういったようなことを通して結婚の推進を図っていくとか、そういう交流の場を積極的に提供するというようなことなどが一番根っこの部分として大事なことであるというふうに思っております。

そういう中で、加美町に今ある資源といいますか、人も含めた、大崎では「宝の国 大崎」というようなことも標榜しておるんですが、加美町にも負けず劣らずお宝があるということをお皆さんも感じておられることはいっぱいあるんだろうというふうに思います。そういう自然、観光資源、地場産品、こういったものを産業として活力あるものにもっていかなければならないというふうに考えております。言うなれば、私も選挙のお約束でもございましたけれども、加美町ブランドの構築というようなことにつなげていきたいものだというふうに思っております。

今、職業によって商店街のこと、あるいは農業をどうするんだというようなことのお話、後ほど工業の企業の進出の話もあるんですが、こういったことが独立してといいますか、農業は農業でというようなことの独立した企業経営というのはなかなか難しい時代になってきているということ、御案内のとおりでございまして、いわゆる農・商・工・観光といったものを、これは一つの大きなくくりの中でもう一回見直しをする必要があるのかというふうに思っております。そういった中からこの加美町ブランドを生み出すとえば、いろんな皆様方も人とのつき合いがあるわけですから、そういう人脈を通してこの内外にアピールをしていくことが一番大事なことだろうというふうに思っております。

具体的には、これまでも実績を上げておりますグリーンツーリズムなど、都市と農村の交流の事業もその一環として推進をしておるところでございますし、文科省、総務省、農水省も連携をして、中学生の農家民宿体験、こういったものの国としての施策も出てきているというようなことも背景にして、修学旅行の誘致、あるいは農村理解を深めてもらうさまざまな活動があるわけでございますが、そういったものを推進しながら具体的な形をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

また、国道 347と 457、我が町には3けた国道がクロスする形で位置されておるわけでありましてけれども、こういった整備を国・県に強くこれまでも働きかけてきたところでございますが、これからもなお一層そういう推進を図って、交流人口の拡大に必要な幹線道路を整備していただくように進めてまいりたいというふうに思っております。

そんなところで、現在進行形でございますけれども、農業におきましては、土づくりセンターを核として信頼される産地づくりを推進していく。大きな期待をしておるところでもございますし、何よりも地産地消、安全・安心な食料基地を確立してまいりたいものだというふうに思っております。

商店街におきまして、これはこの地区、この町の一つの歴史・文化だと思うんですけれども、長い歴史の中で農業と密接に結びついた商店街の発展があったんだというふうに思っております。そういう意味で、その商店街の疲弊というのは、非常にイメージ的にも、せっかく来てくださいということでも来てもらっても、町中歩いて余り活気ないなというようなことではいかかと思うわけございまして、この商店街の活性化委員会を設立して、この商店街を元気なものにしていかなければならないと思っております。しかし、これも頼まれごとで行政がやると言ったからすぐできるというものでは決してないわけございまして、農業の分野もそうですけれども、みずからそこに働いて、自分たちの地域をじゃあどうしようかというようなものの根源的な話し合いがそこになされるということが非常に大きな要件であるというふうに思っております。

そういう意味で、この交流人口を今数字的に申し上げれば、後で商工観光課からも説明をさせたいと思うんですが、交流人口、要するに観光の入込み客の客数、加美町にたしか 127万人来ているという数字をいただいております。うち、葉菜周辺、葉菜施設群に来ているというのは80数万人というふうに聞いております。この数は、だんだんもちろん多くなってきているんですが、葉菜だけじゃなくて、同じ町である宮崎・中新田の商店街も通って帰ってもらえ

る、そういう還流人口といたしますか、還流する一つのルートを確立したいものだというふうに思っております。

まず、そういう商業地区に対する方策を講じてまいりたいというふうにも思いますし、農業でも元気のいい部類だと言われてきた繁殖和牛関係の農家でございますが、なかなか昨年来の原油高、そして飼料高が重なりまして、経営的に大変難しいというようなことにもなっておりますが、ぜひ特色あるアイデアを持つ、やる気のある農家、そして商工事業に積極的に支援してまいりたいと考えております。

雇用の促進においては、県の富県戦略と連動して、後ほど詳しくお話をさせていただきますが、企業誘致などを進め雇用拡大していくとともに、昨年10月、無料職業紹介所を開設いたしました。思いのほかこの活用をされる方が多いのに驚いておるところでもございます。今後ともハローワークと情報をしっかり結んで、職のない人のために情報提供をしてまいりたい。いずれにいたしましても、人・物・金、そして情報をうまく活用して、活力あるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2番目の協働のまちづくりということで御質問をいただきました。どんなイメージを持っておるのですかということですが、あんまり珍しくない言葉になってきたのかなとは思いますが、発音は同じでも字が違うというのはいっぱいあるんです。そんな中で、ともに働くという字を当てたこの「協働のまちづくり」でございますけれども、総合計画、行政改革大綱で「協働のまちづくり」という文言を入れて、それを実践していこうということでございます。

昨年度の地域審議会においても、この諮問事項に「協働による活力あるまちづくりを」ということで答申をいただいた経緯がございますが、ただ自治体の財政が厳しい状況にあるから、負担をお願いするためにこの「協働」ということを投げかける、そういう言葉で使われるようになったのかなと、少し誤解が生じてきている嫌いがあるというふうに思っております。確かにどこの町でも、我が町も例外ではなく、財政の厳しさは変わらないわけでありまして、町は行政改革を進めてきておりますけれども、単なる財政が厳しいからこの「協働」を言い始めたわけではないわけでありまして、逆に財政が豊かであれば協働はじゃあ必要ないのかということになるわけですから、そうでないということで、住民一人一人が自分たちの住む町にまず関心を持つことから始まり、その地域と積極的にかかわりを持って、そのことを通じて実感としてここに住んでいてよかったなということにつながっていくんだらうと。裏返せば、先ほ

どの、きょうの集中審議みたいになったんですが学校の問題なども、こういった大事な視点があるんだろうというふうに思っております。いわゆるここにいる、要するに自分の生まれ育った、あるいは自分が住みついた地域というものを、自分自身に誇りと自信を持てる、そういう町というものが、この協働のまちづくりというものの基本でなければならないんだろうというふうに思っております。

いろいろな活動があるわけでありまして、地域、行政区を初めとするコミュニティーの推進協議会あるいは地域活動団体と行政のあり方、またNPOあるいはボランティア団体と行政との関係、こういったものが住民同士が相互に相手の特性を理解・尊重しながら、共通の目的に向かって責任と役割分担を明確にして、ともにスクラムを組んで取り組んでいく必要があるというふうに思っているところでございます。

いろいろ町のかかわり、防災関係について申し上げます、消防団ほかいろんな団体のかかわりがあるわけでありまして、何か事があつたらすぐ防犯関係ともどもそういうものにスムーズに即対応できるというようなのが望ましい姿であるというふうに思っておるところでございます。

3番目のセントラル自動車などの県の誘致企業についてと、その進捗状況はどうなんだというようにございまして。

昨年の今ごろは一つの花が咲いたような話がございました。ちょうど1年前、地震が来たのが14日のことございましたから、それを境にしてと言ったら変な話なんですけれども、いろんな関係がございまして、アメリカから経済不況が世界中を駆けめぐってやってくるというようなこと、あるいはガソリン税の問題もございましたし、あわせて投機的な原油高に発する恐慌というものに世界の経済、日本の経済のみ込まれたというような状況があるわけでありまして、そんな中で町としてできる対策事業をやらせていただいていること、先ほどの答弁のとおりでございますが、そんな中から御質問をいただいものだとは理解しておりますけれども、初めに、宮城県に新規に工場立地することになった企業数、平成19年度が25社でございました。平成20年度、昨年度は33社となっております、この33社の中には、昨年の10月に契約をして本町進出が決まった小林機械も含まれております。平成22年の10月の操業開始に向けて現在まで順調にきておりますが、特に話題になった自動車関連あるいは半導体関連の企業については、先ほどお話ししたとおり、昨年後半から急激な経済情勢の悪化の影響を受けて、工場の建設計画が延期になる、あるいは縮小されるという企業も出てきております。

我が町のことでないんですけども、今、黒川郡がひとり占めみたいな形になっているんですが、県の担当に言わせますと、加美町に一つだけではあったんですが、この黒川郡ひとり勝ちというようなことでというふうな話が、正直なことを話されたと思っています。我が町に一つではあるけれども小林機械が進出をするということは、県全体にとってもバランス的によかったというような評価をいただいておりますし、これからも御支援をお願いしたいということでお話をさせていただいております。

東京エレクトロン、あるいはセントラル自動車、トヨタ自動車東北、パナソニックエナジーなどが代表的なものとして上げられるんですが、東京エレクトロンについては22年4月操業予定でございますけれども、どうも半年以上これはおくれるのではないかという見通しであります。また、セントラル自動車につきましては、22年10月操業予定に変更はないものの、総事業費の計画が、当初500億円の計画だったものが約50億円くらい縮小しそうだということでございます。さらにトヨタ自動車東北は、平成22年末の稼働予定の新工場建設を、これは凍結ではなくて延期をしているという情報でございます。一方、ハイブリット車用の燃料電池を製造するパナソニックEVエナジーは、ほぼ当初の予定どおり今年度から来年早々の操業に向けて着々と進んでいるということを伺っております。これは大和町に進出予定でございます。

このように業種によって展開が大きく分かれておるわけでありましてけれども、ハイブリット車や電気自動車あるいは太陽電池パネル、風力発電等に代表されるクリーンエネルギー関連分野については、今後ますます成長が見込めるんじゃないだろうかという期待される反面、半導体や従来の自動車産業については、いま少し先の読めないところがあるのかなという評価がなされておるようでございます。

本町にとって一番のターゲットである近くに参るセントラル自動車でございますけれども、昨年の今ごろ、毎週のように県庁内でセントラル自動車の本社工場移転に伴う従業員あるいは家族向けの見学会を開催して、県内市町村とブースを開設して、私も県庁に出向いたりして、観光パンフレットあるいは観光マップ、住宅情報などの資料配布などをさせていただいたことを思い出します。PRを繰り広げてまいりましたけれども、また、そのほかに広報紙で、昨年の7月でしたけれども、本町出身の従業員による座談会の開催をさせていただきました。これは加美町広報に掲載をさせていただいておりますし、本社訪問、町全般のPR、直接内部動向に関する情報収集を定期的に行ってきたという経緯、御案内のとおりでございます。

こういふことで、今後、セントラル自動車が本県に移転してくると予定されている22年10月

までに本町として期待できる効果として考えられることは、セントラル自動車への就職の期待ということ、あるいは従業員・家族の本町への住宅の建設、あるいは同じく従業員・家族の、住居は別にしても、菓菜に来てみたい、バッハホール周辺を散策してみたい、ゆ〜らんどに来て温泉に入ってみたい、いろんなそういうものの観光は期待できるんだろうというふうに思っております。

また、今は少し先ほどお話ししたような状況にありますけれども、景気の動向は、これは暗い面ばかり見れば底なしみたいに思うんですが、今の経済、国を挙げての効果がこれは期待したくらいあれば景気の回復というものも望めるということになりますから、そうしたときの関連企業の誘致などもこれは視野に入ってくるんだろうというふうに思っています。いろいろな情報も集めさせていただいておりますけれども、今はちょっとねというのが正直なところですが、できれば首都圏から移ってまいりたいという企業も何社かあるということも事実でございます。また、町内にあります既存企業のビジネスチャンスがこれは広がるということが当然あるわけございまして、頑張っている町内の企業に対する町としてのサポートもしっかりさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、考えられることはこういうことではありますが、まだまだ先の読めない景気動向ということに変わりはないわけございまして、従業員の動きが少しずつ出てきているように感じておりますけれども、実はこの7月9日、県の町村会で研修をしようということで、トヨタ自動車本社に参ることになっております。これはトヨタの社長あるいはセントラル自動車の社長も出迎えをしていただくというようなことでの意見交換をさせてもらえる機会が直近にあるということございまして、こういったことも足場にして、できるだけ我が町の企業進出を促進させたいというふうに思っているところでございます。

以上、最初の答弁にさせていただきます。

○議長（一條 光君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

再質問があれば、新田博志君。

○15番（新田博志君） やっぱり思いというかビジョンというか、認識は同じようなものがあるんですが、余りまでに答弁していただいたんで、時間の方がだんだん心配になってくるかなというところもあるんですが。

1番目の町の活性化についてですが、そういえばきょうの質問は本当は町の活性化にはどん

なことが必要かと、やっぱり協働のまちづくりというものが必要になってくるし、それから青年の働く場も必要になってくるということで、1問から3問まで本当は関連しているんですけども、ここに行きたいと思います。

今の話の中でですけれども、それではどのような対策が有効なのでしょうかとということで、一つには、若者の流出を防ぐことが大事だろうと思われま。町に魅力があれば、若者にふるさとへの思い入れが強ければ、飛びつきたくなるような地域資源があれば、若者は戻ってくるのかなと。正直うちの息子も戻ってきていないんですけども。

それで、先ほど町長は地域資源を「町のお宝」と表現いただきましたが、このお宝をどういうふうに生かすかと。要するに先ほどヒントのようにして産業間の交流だろうという話もありましたが、その産業間の交流を促進するためには、その地域づくりを引っ張っていくリーダー的な組織が必要ではないかと。そして行政と住民が一体となって運営されていくものが必要なのではないかと思うのでありますが、その辺についていかがお考えかお答えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） まず、流出を防ぐ方法ということと、それから戻ってくる条件整備というふうなことになるんだろうというふうに思います。一口にこれが特効薬だということはなかなか難しいんだろうというふうに思います。どこの地区も、地区もというか、農業を守るといとか農業の従事者を確保するというのと農村社会を守るといことは常にこれはイコールにしていきたいと思っているんですが、なかなかそれがそのようにいっていないという現実がございます。企業の誘致が一番カンフル剤になるというふうに思っておりますけれども、このことを念頭に直近の課題としてとらえていきたいというふうに思いますし、またリーダーの養成、要するにここの組織化を図るべきだと。いろんなやり方があるんだろうというふうに思いますけれども、昔であれば青年団といって一遍に一からげでみんな集まってこいというようなことの号令のかけ方ができたのは、我々世代まではあったんです。ただ、なかなか今そのやり方で人も絶対数がないということもございまして、難しい状況になっているのも御案内のとおりです。NPOの活動等々が今芽生えてきているということもございまして、そういったものを念頭に、2番目の質問にありました協働のまちづくりにつなげるようにやっていければというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今まで大成功した例ということでアメリカのシリコンバレーなどがよく引



き合いに出されるんですが、要するに町に起きたベンチャー企業なんですよ。それが育っていったと。ほんの50年ほど前までは果樹園しかなかったところが、あつと言う間にもう世界のハイテクの中心地になったという、条件はこの町とはもちろん違いますけれども、そういうことを考えますと、先ほど町長おっしゃっていましたが、やる気のある農業者、商工事業を積極的に支援したいと。要するに若者が起業するときには町がいろんな面でサポートしようということだと思ってるんですが、そのサポートの仕方、それからどの程度積極的にやっていただけるのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 予算的な配慮というようなことも絡まってくるんだろうと思いますが、今度の雇用対策で抜本的なことになり得るとは思いません。しかし、この中からいろんな動きが、動きというか将来像も出てくる感じを私自身持っているんですが、こういった面を見ながら進めていきたいというふうに思います。

何分にも若い人の意識にこれ追いつかないと、なかなか先進事例というのは全国至るところ見てはおるんです。おるんですが、それをそのまま取り入れて成功するということになかなかいかないというのも現実問題あるんです。それは何かというと、その人の育ったといいますか、その土壌と一口に言えばそういうことでしょうし、あるいはその地域の持つ温かさとか、そういったものがある面では成功した地域に共通するものというのがあるように思うので、そういった部分も一緒に吸収をしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 都会に出ている若者とか、よその町に住んでいる方でもよろしいんですけども、この町に来て起業するときにはこの町はものすごい支援策を出しますよというような情報の発信というのにも必要だと思うんです。そういう情報の発信があれば、どうせ起業するんだったら、会社を起こすんだったら加美町に行ってやっかなというような若者たちがふえるような環境をつくっておくという、そういう気持ちがあるかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 支援策ということになりますと、若者向けには子育て支援の関係があると思います。医療費の無料化を初め取り組んではおりますけれども、比較するとそれがぬきん

でておるかという、なかなか難しいところもあること御案内のとおりです。6年生まで無料化しますよと言っても、中学校3年生までやるという町も、大衡のように18歳までというようなことになると、この競争それ自体がそれでいいのかというような感覚にもなります。しかし、少なくとも義務教育くらいまではやりたいなと私自身は思っているんです。ただ、財源的なものの関係がございませうから、とりあえず小学生までということにさせていただいた経緯がございませう。それとあわせて放課後児童クラブを初めとする児童の対策、あるいは保育所でのサポート事業、こういったものが当然若い人が定住をする、あるいは起業で立地をしようとするときの条件になるということ、これは新田議員と同じ気持ちでおるわけがございませうから、ぜひそういうアイデア的な面で、どうぞ議員の皆様方からこういう方法というような御提案をどんどん出していただくということもありがたいことだというふうに思っておるころです。

いろいろ企画の関係でもそうですし、政策推進でもそういった方策については考えておるころでございませう。子育て支援室も一生懸命そういう面で、ないない予算の中で頑張っているということも御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 確かにそういうものも含めての社会資本整備という点でいうと、加美町は近隣の町より大分進んでいることは進んでいると思います。それも行政の方たちの努力の賜物であるとは思いますが、先ほど町長が言いました例えば会社を起こす人、その会社を起こすその事業に対するの支援、その辺についてちょっとお話を、あれば。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

そういった起業者に対する財政的な支援ということから、私の考え方では、進出する例えばそういった企業に対する税的な控除というんですか減免というんですか、そういった部分では法律にのっとりた税負担等というものを軽くしてあげるとか、そういった支援というのは当然法にのっとりた支援はできるのではないかなと、このように思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） ちょっと質問と答え違っていると思うんですが、進出企業じゃなくて、新しく会社を起こそうとする若者に対してどうでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） そういった新規の会社を起こすとかそういった部分では、ちょっと商工観光課で、ちょっと私、今の段階ではまだ頭の中にありません。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 要するに起業、業種を起こすということの意味だろうというふうに思います。これは今、宮城大学はこの関係でかなり人を育てるという視点から優秀な人材を教育しようということになってきておりますし、宮城県もこれに連動する形で、要するに起業家をつくろうというような積極的な動きが見えるように思っております。そういった流れと一緒に考える方法かなと私自身は思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今まさに町長が言った話でいいんですが、そのことを町としても考えてやっていただきたいと。財政支援をしてくれというわけじゃなくて、その会社を起こすときのお手伝いやそういうのをやってくれば、より起業しやすくなる方たちがいっぱい出てくるんじゃないかなという思いがあります。

1 番目の質問はそれで終わりますが、2 番目の協働のまちづくりについてであります。

協働のまちづくりについては、私は、NPOやボランティア団体というイメージはもちろん濃いんですが、それよりも各部落、自治会、そのイメージが強いです。それは旧中新田町時代は余り感じなかったことなんですが、合併して加美町になってから、ミニデイサービスという宮崎町でやられていたものが全町に広まりまして、私の部落なんかでも積極的にやらせていただいているんですが、区長さんとかにやっていただいているんですが、まさにこの協働のまちづくりの考え方の一番端緒なものがここにあるんでないかなという思いがしました。

それで、協働のまちづくりといってもそんな御大層なことじゃなくて、自治会が、今のところはどうしても自治会、区長といいますと、町長というか行政の下請機関に見えてくるところがあるんですが、それがミニデイサービスなんかを通じていろんなことを皆さん多分このごろ学んでいることと思うんですが、自治会の方から発信するようなものがこのことに関して出てくるんじゃないかなと。実はその手助けも町の方でしていただければ、自主防災組織、それから子供たちの安全とか見守りをPTAとともに行うこと、部落での祭りを育てること、いろんなことが自治会には出てきて、それを自治会の方から発信してやっていくことが協働のまちづくりの一番いいところにつながるんじゃないかなという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 人が住んで、そこに集落ができるというのはの原理原則は、そういう助け合いが一番のもとになっているというふうに思います。どこの集落でもその歴史があったわけでありまして。しかもそれは必ずしも和やかなときだけではなくないというふうに思っております。風雪に耐えながらその地域を愛し、そしてまたそこでなりわい、生業を立てて頑張ってきたと。しかし、その中にはいろんな助け合いの精神というものがあつたわけでございますから、今そのことが日本じゅうにちょっとどうかなという、失われてきているんじゃないかと言われてる指摘があるんだろうというふうに思います。しかし、そういった意味での協働というものが逆に新鮮な言葉として取り上げられた要素もそこにあるんだろうというふうに思うんです。

今御提案をいただきましたように、ミニデイサービスというのは、これはお茶ッこ飲み会、何のことはないんです。隣近所で「漬物あつから、おらいさおんない」というようなことで、「はい、んで、次の日はあんだいさ行きます」というようなことで、こういう地域社会のまず隣近所づき合いから始まったものが、それはそのお茶ッこ飲みだけじゃなくていろんな何かがあつた場合の助け合いに通じてくるということは、これは一番大事な視点だというふうに思いますから、その中でここからどういう発信があるのかということ、非常に興味もありますし、今お話しいただいたようなことが実際問題として区長会などから具体的な形で出てくるということになれば、これはまちづくりにおいては一番大事なことですし、私としてもうれしいことだというふうに思っております。そういうことをございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 2番目はそれでいいと思います。

それで、今度3番目なんですけれども、実はやっぱり3番目のことについては、町長の方が私よりももちろんよく知っているんだなということで、先ほどの話を聞いてちょっと納得したんですけれども、実は聞こうと思ったのは、企業誘致だけでないよと、会社が来なかったら住宅の提供でしょうと、どういう形で住宅の提供をするんですかと。それから住宅の提供もままたらなかつたら、今度は観光誘致でしょうと。何万人という方たちが来るわけですから、1人1回葉葉を訪れていただいても何万人観光客がふえるわけですから、その辺のことについて今後どういう形で住まいの誘致や観光誘致をなさっていくのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 直接的に仕掛ける方法と、それからいろんな情報網を張りめぐらせてやる方法と、いろんなやり方があるんだろうというふうに思います。

一つの直近の例ですと、アルプス電気が、これも企業の事情がございまして、福島の子の工場が閉鎖をされ、これが古川の駅前のアルプス電気とそれから涌谷に何千人、1,000人規模だったですね、これ移ってくるということで、この紹介をするブースを駅前につくったということでございまして、こういったものにも加美町の、これは宅建業界の方々のお仕事としてやられたこととございましてけれども、こういったものにも物件の紹介も当然出させていただいております。あるいは、もう既にその業界の方々はいろんな仕掛けをなさっているように見受けられます。町として、しからばじゃあ新たな住宅を出してというようなことに思い切りよくやれば一番いいんだろうというふうには思うんですが、これも時期的なもの、タイミング、資金の裏づけ等々のことがあるわけとございまして、当然この住宅の提供も含めまして、先ほど私は五つほどその効果として考えられることを挙げましたけれども、こういったものにつきましても、企画財政課もそうですし政策推進室で積極的に、こういったものの効果として期待できるものに対する施策の面でのあてがいを考えるということの指示を出しておりますから、その中に御提案をいただいたものも組み入れていければありがたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 最後に、要するにこういう情報の中の一環として、ひょっとしたら、来られるのは都会の方々が多いので、空き家などの空き物件情報というのも積極的に探して提供していただくと意外とお得なことがあるのかなということもあるということをつけ加えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 町長。町長から発言の申し出があります。

○町長（佐藤澄男君） そういう情報もキャッチをして、そういう調査もさせていただきます。ただ、条件として、都会の方の条件はトイレの関係に行き着くようでありまして、こういったものの整備ということが条件としてあるということをお願いさせていただきます。そのまま意見は受けとめさせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、通告どおり二つ質問させていただきます。

まず、景気・雇用対策についてということで、今話題の定額給付金事業が進められているわけですが、その加美町における状況と、もし見えているのであれば、その効果についてお伺いしたいと思います。

二つ目には、プレミアム商品券、2割増しで売ったわけですが、大好評というか、あっという間に売れまして、町民の方々からは再度販売する予定はないのかというお話もいただいております。その辺計画があればお伺いしたいと思います。

三つ目としては、臨時雇用対策の関係で、その状況についてお伺いいたします。

四つ目については、イベントなど商店街活性化のためのさまざまな取り組みがされているわけですが、例えば虎舞に5万人集まったということで、お祭りとしては非常に多くの方々に集まっています。果たしてそれが商店街への景気の経済効果としてどの程度あるものなのか、またその催し物の安全性、一部催し物のときに非常に危険な状態もちょっと見受けられたということもありまして、せっかく来たお客さんがけがをしたりとか、そういったことのないような安全対策についてお伺いいたします。

大きな二つ目として、今後のまちづくりについて伺います。

町長の施政方針の中に、初めて庁舎建設についてのお考えがありました。きょうの午前中も何人か質問もありましたけれども、町長は就任されて2年間たちました。最初のころ、財政を精査してということで、その精査、どのような判断で踏み切られたのかといいますか、町の財政は大丈夫だということでの踏み切りだと思うんですが、そういったこと、そしてスケジュール的にも合併特例債の期限も迫っております。その辺のスケジュールをお伺いいたします。

二つ目には、加美町総合計画の後半といいますか、平成22年から26年度の実施計画を策定されると思うんですが、その場合、その前期を振り返って後期の方はどのような方針で臨まれるのかをお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 最後の御質問をいただきました。順次木村議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、定額給付金事業の状況、この効果はいかがだったかということでございます。

本町における定額給付金事業は、基準日がこれは2月1日現在でございまして、対象世帯が外国人世帯を含めて8,026世帯、2万6,892人でございます。交付予定総額は4億1,819万2,000円となっております。3月27日に申請書を発送して、4月1日から郵送による受け付けを開始いたしました。できるだけ早くというようなことでせかしたんですが、担当も迅速に、しかし間違いがあってはいけないということでございまして、ゴールデンウィーク前の4月28日に第1回目の振り込みを行ったところでございます。その時点で6,379件、3億4,872万円、振り込み件数で79.5%、金額にして83.4%にのぼったということです。これが4月28日現在です。その後、5月に4回、6月にはきのうまでに3回振り込んでおります。今月はもう2回郵便貯金銀行に振り込むこととしております。6月17日、きのう現在で申請件数が7,800世帯、97.2%の申請率でございます。このうち振り込みを行った分は7,743世帯、4億971万2,000円、世帯数で96.5%、金額では97.8%という数字になっております。申請期間は10月1日までであるわけですが、開始2カ月で未申請が既に3%を切っているということから、この事業は当初マスコミ等で反対の論調が強かったんでありますけれども、結果的にはこの今の数字を見る限り大変関心の高い事業であったということがうかがえるというふうに思います。

なお、これまでに定額給付金を受け取らないとされた方は4名ございました。また、この事業の効果についてでございますが、これは政府機関がリサーチ会社に委託をして、この関連した消費等に関する調査を同一世帯を対象に行うこととしておるようでございます。近くでは、大崎市の桜ノ目などが調査対象となっているようでございますが、本町はその対象に入っておりません。が、全国を対象としたこの調査結果により、定額給付金の効果などが分析されるものだというふうに考えております。今現在、町としてはこの効果についての分析あるいは評価というものはまだできないのかなというふうに思っております。

また、プレミアム商品券の売れ行き状況でございまして、今後の展望でございまして。

御案内のとおり、今回の割増し商品券は、町内の景気対策、地元中小企業支援と消費拡大、さらには生活支援を目的に、国の生活対策臨時交付金を財源に町でその割増し分600万円を助成して、商店連合会が実施母体となり実施したものでございます。近隣を見てもこの2割というのは一番高い割合だったのかなというふうに思っております。加美商工会本所を初め、小野田・宮崎の商店24カ所で4月25日に販売を開始したところ、大変好調な売れ行きでございまして、報告によりますと6日間で完売をしたということでございます。

事業の概要を申し上げますと、1セット1万円で1万2,000円分の買い物ができるということ、これは2,750セットでございますから3,300万円の金額が効果として見込めると、3,300万円が使われるということでございますから、かなり大きな期待を持てるということでございます。これは利用期間は8月31日までといたしております、大型店を除く町内213の商店あるいは事業所で使用できるということになっておるものでございます。

1カ月経過した5月20日現在の各地区の販売額に対する換金率が出ております。中新田地区が49.3%、小野田地区が21.9%、宮崎地区は39.8%、全体で約4割が利用されて、1,200万円余りが既に売り上げとなってあらわれてきているということでございます。これまで消費者の買い控え、あるいは節約志向が高まる中で、短期間で販売額の約4割が消費されたということは、一定の誘客につながっているというふうにとめております。

また、今回の割増し商品券にあわせて、小野田・葉菜スタンプ会では独自にスタンプ会発行の商品券が当たるという特別企画をやるということ、あるいはやくらいガーデンにおいては、午後5時以降のディナー客対象に商品券での支払いに20%キャッシュバックするというような企画を打ち出すなど、個々の努力による利用促進も図っているということもあって、少しずつではありますが、消費拡大を示す動きも出始めているのかなというふうに思っております。

また、商品券の使い道につきましては、飲食店や日用品での身の回りの購入がほとんどのようでございます、日常の買い物に上手に使おうという消費者の購買志向が目立ってきているように聞いております。

指摘をいただきましたこの事業の周知期間が短かったのではないかなというようなこと、あるいはこの支給を見込んで購入を予定していた人にとっては販売が定額給付金より少し早かったというようなことで、大分おしかりを受けて私自身も言われていることがございます。買いそびれた人も本当に多かったというふうに聞いておりますが、いずれにしても消費者にとって家計のやりくりが大変な中でのこの事業というものは評価されておるのかなというふうに思っておりますので、今回の補正予算に前回は上回る800万円くらいと思っておりますが計上いたしたところでございまして、今回分を含めると約1億円近い流通がなされるのかなというふうに思っておりますので、地域の経済の効果を期待したいというふうに思っております。

いろいろな反省もありますけれども、景気対策を行ってまいりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。



臨時雇用について御質問をいただきました。

一條議員からも質問をいただきましたけれども、4月からの緊急雇用創出事業に係る臨時職員の採用に当たっては、副町長を本部長に関係課長等で構成する加美町緊急経済雇用対策本部で募集要項を定め、3月11日から23日まで応募期間を設定して、3月26日に面接を行ったところであります。職種につきましては、交通安全・防犯推進業務を初め、保育の補助業務、町道・公園管理維持業務など12の職種に104名の応募がありまして、当日の辞退者を除いて91名の応募者に対して面接を実施したところでございます。予想を上回る応募者でございましたが、職種ごと数人ずつ面接を行い、チェック項目としてその態度、表現力、積極性、協調性、堅実性の5項目の総合評価をもって23名の臨時職員の採用を決定して、4月からそれぞれの部署で働いてもらっているということでございます。

今回の補正予算におきましても御承認をいただいた後、緊急雇用創出事業に係る臨時職員20名ほどを雇用する予定で計画をしておりますが、前回同様の方法で採用者を決定していきたいと考えております。何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

イベントなどの経済効果と安全確保という観点から御質問をいただきました。

いろんな要素がはらんで大変難しい御質問だというふうに思っておりますが、祭りなどを実施することによってどれくらいの経済効果をもたらすのか、一方ではその費用対効果という、町にかかわること、必ず言われるわけでありまして。この視点だけでとらわれがちでございますけれども、来ていただくお客さん、春の初午まつり、あるいはやくらい陶芸の里まつり、それからやくらい春まつりと、旧町単位にゴールデンウィークに三つお祭りをしているんですけれども、いずれも毎年記録を更新しているのかなというふうな感じを持っておりますもんですから、訪れた人たちが消費する部分、あるいは出店者などの支出額など、そういった波及効果といったもののほかに、本来集客、イベントに対して期待される効果として、その町商店街、そのイメージアップというものが非常に大きいんだろうというふうに思いますし、情報発信の活動を通してこの効果を得るなど、効果といえばそういうものが考えられるというふうに思っております。大勢のお客さんが来ても商店街の売り上げに結びついていないのではないかと、いうふうに以前から指摘をされてきたところでございますけれども、その要因として、一つにはイベント時の店の対応が通常と変わらないのではないかと、いう御指摘がございます。2点目として、観光客を含めて消費者にとって本当に魅力があるのかということの、いま一つ足りないんじゃないかというような評価があるのかなということなどが考えられるというふうに思い

ます。

商工会としても提案や働きかけなどを行っているものの、おのこの店の考え方、取り組みに、これは必ずしも一定のものがない、温度差というか、そういったものがあるのかなという感じも聞いておりますけれども、町としては将来の3地区のスタンプ会のここ数年の販売額を見ておるわけでありまして、これは合併時より金額を見ますと2割以上ダウンしているように見ております。こういう状況にありますことから、その背景は、大型店の進出あるいは昨今の不景気などの影響もあるわけでごさいます、一概に申し上げられませんが、いろんな企画やセールの実施など、やり方、工夫などが大事なことになるというふうに思っております。

イベント、先ほどお話ししたように、三つのイベント、お祭りなどに1,500万円ほど予算を計上いたしましたが、近年の旅行者の安くて近場で日帰り、こういった、「安・近・短」と言うんだそうですけれども、この志向の高まり、あるいは高速道路が1,000円で走れるというような魅力もあったのかなと思いますけれども、これは初午まつりに5万人、陶芸の里まつりに4,000人、やくらい春まつりには8,000人というような数字を、これは大本営発表なるか、いずれにしても過去最高の人手になっているということの報告を受けておるところです。また、土産センターの売り上げというものも、5月4日が菓葉が一番人が来ると言われるんですが、土産センターで300万円にちょっと足りなかったというようなことで母ちゃん方が残念がっておりました。数千円の差だったようでごさいます、いずれそういうような努力もしているということでごさいますから、こういう相乗効果もあったのかなというふうには思っております。

また、安全対策に関して、寅や付近の、私も毎年あそこでお昼近くの公演を見るんですが、この演技時間というのは大変混雑をしているということを目の当たりにしてございまして、一時的に身動きができなくなる状況にごさいます、その都度交通指導隊の皆さんなどが誘導に当たっております。ことしは警察署の協力も得て例年よりスムーズに通行できたと比較的思っておるんですが、今後は、関係機関と十分に打ち合わせを行って、職員も増員しながら通行路の確保と観客の安全確保に万全を期してまいりたいというふうには思っているところです。

庁舎建設、今後のまちづくりについてということの2番目の質問でいただきました。

町長の施政方針について、今後どういうスケジュールで進めるのかということでごさいます。これについては、スケジュール的なことでごさいますから政策推進室からお答えをさせたい

と思いますが、庁舎建設につきましては、先ほど通告3番伊藤 淳議員の質問にお答えをしたとおりでございます。今後の予定につきましては、新庁舎整備検討委員会で検討してまいります。建設場所の決定と庁舎のあり方、規模等を検討した上で、地域の皆さんと協働という考え方のもとに、防災機能を有して、だれもが利用しやすいコミュニティ機能をあわせ持った施設となる基本的な構想や設計を行って、さらに具体的な設計を経て建設実施となるというふうに思っております。

この決断をした背景といたしますか、財政を精査しということがこの計画を、施政方針で申し上げたとおりのことの経過でございます。言うなれば国が策定をした財政健全化比率に照らし合わせて、我が町の財政状況のここ数年あるいは10年来の方向性を見た場合に、この時期が迫ってきているという実感を持って決断をさせていただいたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

また、この町の総合計画についての御質問をいただきました。今の計画は平成17年の2月の町議会の議決を得た計画でございます。平成26年度を目標年次として策定した加美町のまちづくりの基本となるものでございます。この17年の計画というのは、主に合併を目指したときの新町建設計画をもとにこの総合計画をつくったという経緯でございます。これを、10年を目標としておりますから基本となるものでございますけれども、この計画を具体的に実施するものとして実施計画、御案内のとおりでございますが、17年度から21年度までの5年間、要するに本年度までこの計画に基づいて実施をしてきているということでございます。5年間の事業計画では182億円の基本構想で掲げている六つの将来像に向けて毎年ローリングしながら実施してまいったところでございまして、目標はそうだったんですが、19年度までの実績で申し上げますと、事業費総額117億円ですので64.3%の進捗率となります。20年度については、現在決算を取りまとめておりますから、これも精査させているところですが、ほぼ当初の計画どおりの進捗となっている模様でございます。9月の決算にははっきりした数字が出せるというふうに見ています。

また、22年度からの実施計画の策定につきましては、今年度に取り組むことに当然なるわけでございますが、今議会終了後に各課等に今後5年間の計画を提出させることにいたしております。この計画をもとにして、庁内では庁議などでその事業の必要性、優先順位等を協議していくこととなりますが、町の財政状況とこの整合性を当然図らなければならないわけでございます。庁舎のこともそれに当然入ってくるということとなります。投資的経費の節減あるい

は財政の健全化に向けた行財政改革を進めながら、総合計画に掲げた将来像を実現させるためにこの計画を策定していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

以上、とりあえず答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、幾つか掘り下げてお伺いしたいと思います。

先ほどプレミアム商品券の件で町長も言われましたように、いろんな方から、28日にお金をもらった買ったのに、もう行ったらなくなったということで、そういう意味で改めてまた発行していただけるということで、町民の方々も今度は買えるということになると思ひます。

それと、雇用対策についてなんですが、先ほど23名に対して 104人の申し込みで、91人が来てということで、5項目審査基準があったと。このことについて少し掘り下げてお伺いしたいと思います。

ホームページの中にも緊急雇用創出事業計画ということで職種や人数ありますけれども、これは年齢制限とか、そういった性別とかあったんでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

募集の段階では、年齢制限は設けておりませんでした。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 申し込んだ方というか参加した人からのお話を聞きますと、面接をして、次の日すぐもう結果が出たと。要するに 100人ほどの人を面接してすぐに結果が出るものなのかということで、疑心暗鬼のところも町民の方にはありました。その辺を払拭する意味でも、もう少しその5項目なり、こういう理由で、こういう基準で決めたということをやっぱり知らせる必要があるのかなというふうに思っております。やはりその辺、信頼関係も町民の方と持つ必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

先ほど町長からも御説明がありましたとおり、3月の11日から23日までの募集期間を設定しまして、いろいろ書類整理をしまして、26日に面接を実施したということで、4月1日からの

雇用という極めて短期間の中で事務処理をしなきゃない、採用者も決定しなければならないという時間のない中での作業でありました。26日に面接を行っております。先ほど申し上げたとおり、91名の応募者というんですか、そういう方々に一人一人面接をしたんではもう大変だということで、職種ごとに四、五人、あるいはそういった方々まとめて面接を一人一人に御質問をしたということでもあります。

ちょっと具体的な例を申し上げれば、商工観光課の分野でいいますと登山道の整備とか、そういった分野では、例えばあなたは草刈り機械を使った経験がありますかとか、そういった御質問をしております。やっぱり使ったことのない人に対しては極めて危険な作業ということで、おのずとそういった経験のない人についてはやっぱりどうしても御遠慮していただくということになります。そういう部分での、例えば先ほど申し上げたとおり、それ以外のやっぱり態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、そういった部分も総合評価として含め、あるいはそういった作業経験のあるなしのことも含めて採用者を決定したということで、かなり遅くまでその作業にかかりました。やっぱり応募した人にとりましては少しでも早くそういった合否の決定というものを待っているという部分で、私どもとしましては早くそういった採用者を決定したいという思いもありましたので、ちょっとかなり遅くまで最後かかりましたけれども、早く連絡を差し上げたという経緯であります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、先ほど町長のお話で、今年度といたしますか、その後も募集をするということで、今度5月12日に政府与党が衆議院通過というか可決した緊急雇用創出事業臨時交付金ということで、その辺調べますと、同じように県で積み立てて、それを今度市町村へは申請により補助金として交付されますというのを見ました。ということは、市町村がこういうことで使いたいからとか欲しいからということで申請をして、もらおうと考えてよろしいんですか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

先ほど町長からも、加美町の緊急雇用対策計画、今実施している、あるいは今年度の補正に係る分、あるいは23年度までの計画の概要を申し上げましたけれども、この部分につきましては、県で国の交付金によって基金を積み増しすると、その基金を町に配分するという形をとられております。町に対して県の方から、今回ですと緊急雇用創出事業で6,024万2,000円の補

助金が示されております。この補助金によりまして、町で計画書を策定して県に提出すると。県でその計画でよろしいですということで、いずれ今、きのうですか、県議会開会しておりますので、県議会で可決を見た段階で私どもでは募集をかけたいと、このような流れでおります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） これは金額はその市町村に割り振られるものなんですか。それともこちらでこういうことをしたいからということで、それで通ればもらえるという……。というのは、今回はいいとしても、これはたしか3年間使えるんだと思うんで、来年、再来年、もしその市町村の企画といいますか、こういったもので多くもらえるというのであれば、もっと雇用の機会というか、せっかくのあれなので、いろいろな職種なり雇用する人を一人でも多くできるような申請といいますか、そういうことができるのかどうかということでお伺いしたかったんですが。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） これは県の方から配分額というのを示されております。この配分額によりまして、各課からそれぞれ各部署で計画を上げてもらいまして、この補助金相当額に見合った雇用人数というものを計画をつくりまして、県の方に提出しているということでございます。県から示された金額です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、今度は庁舎といいますか、まちづくりの方でお伺いいたします。

先ほど町長の方から財政面そして考え方、あとスケジュールの方は、もしあれでしたら政策推進室でしょうか、そちらの方からお伺いできればと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室長からお答えさせていただきます。

スケジュールということなんですけれども、先ほど来の回答にもあるんですけれども、町長の方から建設に向けた検討に入るということで指示を受けておりまして、今月なんですけれども、新庁舎整備検討委員会を副町長以下関係課長8名で設置させていただきまして、新庁舎のあり方、それから規模、時期、位置について、今まで各検討委員会とか、それからあと審議会並びに議会特別調査委員会から答申と報告を受けたのを中心に、最大限にそれに沿った流れで

検討をとということで進めてございます。

その中で、場所について一番問題になっているということで、その辺を中心に検討に入るといふことで、スケジュールといふことで、先ほど町長の方から今年度内にといふことで指示を受けておりましたので、しかるべき時期に議会の方にお示しさせていただきまして審査をお願いしたいと思っております。

それで、具体的なスケジュールといふことで、まだ案なんですけれども、一応建設まで大体3年から4年ぐらいはかかるだろうといふことで、具体的には来年度、22年度に基本の構想と設計を進めなければいけないと思っております。それから、23年度ぐらいにその実施に向けた設計を進めまして、それからあと建設については大体2カ年ぐらにかかるといふことで、24年から5年度といふことで、最終25年度ぐらまではかかるか、あるいはもう1年前倒しで24年ぐらいでできるかといふところでちょっと検討にこれから入っていきたいといふふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、庁舎の場所の問題、町長もいろいろ苦慮されていると思いますが、やはり加美町が一つになったので、どのようなふうに通をつくっていくのか、要するに町民の方の利便性やら今後のまちづくりといふか、今後発展性やそういったものをいろいろ考えていく必要があると思っております。

そこで、都市計画も以前は旧中新田にあったわけですが、加美町としてまず都市計画的なものを、この地域にはこういった庁舎、この辺は住宅街、商店街とか、そういった都市計画を今後つくっていくといふか考えていく考えはあるかどうかお伺いしたいんですが、それをつくった上で庁舎はここにとかですね。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 今、都市計画の中での考え方といふことでございますけれども、加美町に都市計画のエリアとしてはあるんですけれども、その住宅、それから準工業とか工業関係のエリアは指定していませんので、ただし計画道路の決定はなされております。ですから、そういった中で町をどこまで広げるか、市街地をといふ考え方にはなるとは思うんですけれども、前の、通常白地といふことで、住宅地が制限はされていないという状況でございます。

あと、都市計画については今、大崎市との全体で考えるといふふうな、22年度からですね、そういった計画がなされるといふことになっておりますので、そういった中で市街地の考え方と

それから公共施設の考え方を整理して進めていかなければならないというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 現状の都市計画の関係については今答弁をさせたとおりであります。要するに町をどういうふうに、今の御質問ですと加美町としてじゃあどういう位置づけとか、庁舎はそのシンボルだというようなお考えからの御提案だろうというふうに思うんですが、そういったことも十分考慮に入れなければならないだろうというふうに思っております。

いずれ工業団地が雁原がいっぱいになりまして、その次の段取りどうするんだということでございまして、これを今のその 457の延長線、そして 347の交差するというようなことの位置づけをさせていただいております。これは最初から造成をできるということではないわけですし、農工法、要するにこういうものがありますよというようなことで、物件を見ていただいて、よければというような、ちょっと足りないんじゃないかというような指摘もあるんですけども、要するに場所としてはあの付近を考慮に入れて、そしてその照会があった場合にはこういう位置ですよということをお示しすると。町としては、あの 457と 347のクロスする、要するに中新田町時代から懸案となっていた道路の整備をあわせて進めていくと、その上でその立地を考えていきたいというようなことを構想しておるということをつけ加えさせていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今町長の方からお話しいただいたのは、いわゆるあそこのセブン・イレブンの近辺、あの延長とか、一部のお話では、国道 347があのまま伸びて、今、あれは色麻上多田川線でしょうか、あちらと交差したあの辺をイメージされているというふうに思っております。よろしいんですか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 色麻下多田川線、あのパチンコ屋さんから北へのぼる道路ですね。あと、こっちのセブン・イレブンから行く分が、仮称なんですけれども、田川平柳線ということで、都市計画の旧町から引き継いで、それにのっております。

今後の予定なんですけれども、今の段階ではことし一応クロスするところまでパチンコ屋さんの一部を買収していますけれども、田川平柳線のクロスするところまでは買収予算、当初で予算ありますんで、これから買収に入らせていただきます。それ以降の分については、セブ



ン・イレブンの方に向かう分については、それ以降に測量設計いたしまして買収すると。

今、県の方に今まで交付金事業というのがあったんですけども、今年から変わりました、地域活力基盤……、ちょっとそういう名前なんです。内容的には同じなんですけれども、それで補助が50から65の間、出る事業がございます。あと過疎債とか充てて、来年の一応要望としては金額まで設定して、今ヒアリングの最中なんですけれども、一応要望させていただいております。それがつけば、来年工事を多田川線の方をやると。その一部、全線はできないんですけども、金のついた範囲内で工事にもっていききたいと、そういう今予定で進んでおります。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） いずれにしてもまちづくりをどのようにしていくかという観点で十分町民の方々と合意しながら、いち早く新しい加美町といいますか、未来の子供たちも胸を張って戻ってこれるような町にしていきたいなというふうに思っておりますので、その辺も含めて総合計画の後期の分ですか、そちらの方を策定していただければと思います。以上で終わります。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 最後の言葉ですが、子供が胸を張って帰れる町というのは、非常に重みのあるものとして受けとめさせていただきたいと思います。その思いで計画をつくらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後6時07分 散会